

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 温泉温浴施設（通称 女川温泉ゆぼっぱ）の 被害の原因、営業再開、 補償等について	東日本大震災の復興の象徴として平成27年2月に 完成した温泉温浴施設（通称女川温泉ゆぼっぱ） は、令和3年2月と5月に発生した地震により、窓 ガラスの落下があり、特に5月1日には利用者に被 害が出ました。そこで伺います。
	（1）事故原因は何ですか。原因調査のため第三者 による原因調査特別委員会を設置し、徹底した 調査を行い、三度同様の被害が起きないようにす べきであり、名誉回復のための徹底した広報活 動を行うべきでは。
	（2）営業再開の見通しとその時期は。
	（3）前年対比入浴人数減と入湯税減収の額、修繕 に要した費用、休業を余儀なくされた指定管理 者に対する補償金の額は。
	今後同様の事故により怪我等をされた人に対 する補償等の基準を定めておくべきでは。
	（質問の相手：町長・担当課長）

質 問 者 木 村 公 雄

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 旧女川小・中学校の 利活用(企業誘致)計画 について	町長は令和3年度施政方針において、遊休公共施設・用地の利活用並びに企業誘致については、令和2年度に旧女川小・中学校校舎を中心に民間からの利活用提案の募集、所謂サウンディング調査を実施し、令和3年3月時点で8件の民間団体からの問合せや関心を寄せられ、そのうち5件からの具体的な提案があり、町によって大きくメリットのある提案をいただいていると表明されました。
	そこで伺います。
	(1) サウンディング調査による業種、雇用人数、年間の生産(製造)高、工場の場合は面積等の公表の時期は。
	(2) 工場等誘致には条例を改正し、総合的な判断による財政出動を考慮すべきであると思いますが。
	(質問の相手：町長・担当課長)